

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モリソン・フォースター法律事務所
弁護士 合田 久輝

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
新丸の内ビルディング29階

【報告義務発生日】 令和2年12月28日

【提出日】 令和3年1月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと
提出者1の単体での株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイリックコーポレーション
証券コード	7325
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ニホン・アイエフエイ・パートナーズ・リミテッド (Nihon IFA Partners Ltd)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年4月22日
代表者氏名	ピーター・アンソニー・アレン (Peter Anthony Allen)
代表者役職	取締役
事業内容	投資ファンド

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 恵谷 浩紀
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,604,768		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,604,768	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,604,768
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月28日現在)	V	8,538,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		30.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		36.46

(注) 発行済株式総数は、前回報告書の報告義務発生日以降、平成31年4月1日付で行われた株式分割(1:2)により4,154,000株増加し、また、令和元年6月30日までの新株予約権の行使により230,000株増加して、上記のとおり8,538,000株となっております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月28日	普通株式	424,032	4.97	市場外	処分	交換(提出者1の自己株式取得の対価として、提出者1が保有する発行者株式を譲渡したもの)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

記載事項なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,302,384
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成31年4月1日付の株式分割(1:2)により1,514,400株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,302,384

(注) 「自己資金額」は、処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株式数を乗じた額を、処分前の取得資金合計より差し引いた金額を記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	FWD富士生命保険株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋本町二丁目2番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年8月8日
代表者氏名	友野 紀夫
代表者役職	代表取締役

事業内容	生命保険業、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務、資産の運用、その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
------	--

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	投資管理部 部長 山口 明子
電話番号	03-6775-8525

(2) 【保有目的】

政策投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	220,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 220,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		220,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月28日現在)	V	8,538,000
---------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	2.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.65

(注)発行済株式総数は、前回報告書の報告義務発生日以降、平成31年4月1日付で行われた株式分割(1:2)により4,154,000株増加し、また、令和元年6月30日までの新株予約権の行使により230,000株増加して、上記のとおり8,538,000株となっております。

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

記載事項なし。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	110,000
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成31年4月1日付の株式分割(1:2)により110,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	110,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ニホン・アイエフエイ・パートナーズ・リミテッド(Nihon IFA Partners Ltd)
(2) FWD富士生命保険株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,824,768		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,824,768	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,824,768
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月28日現在)	V	8,538,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		39.10

(注) 発行済株式総数は、前回報告書の報告義務発生日以降、平成31年4月1日付で行われた株式分割(1:2)により4,154,000株増加し、また、令和元年6月30日までの新株予約権の行使により230,000株増加して、上記のとおり8,538,000株となっております。

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ニホン・アイエフエイ・パートナーズ・リ ミテッド(Nihon IFA Partners Ltd)	2,604,768	30.51
FWD富士生命保険株式会社	220,000	2.58
合計	2,824,768	33.08